令和3年度 秋田市遺跡確認調査報告書

例 言

- 1 本報告書は、令和3年(2021)3月1日から令和4年(2022)2月28日まで秋田市内に所在する遺跡および 遺跡存在可能性地において、開発事業などに伴って実施した遺跡確認調査報告書である。
- 2 遺跡確認調査は、秋田市教育委員会が調査主体となり、国庫補助金ならびに県費補助金の交付を受けて 行った。
- 3 調査については、秋田市観光文化スポーツ部文化振興課が補助執行で行った。
- 4 本書の執筆・編集は、第1章、第2章1~7·10·13を神田和彦、第2章8·9·11·12を眞井田宏彰が担当した。
- 5 出土遺物および記録類は、秋田市教育委員会が一括して保管する。
- 6 調査にあたって、文化庁文化財部記念物課および秋田県教育庁生涯学習課文化財保護室より、指導を得た。

凡 例

- 1 挿図の調査位置図については、主として秋田市都市計画図や秋田県森林基本図を使用した。
- 2 挿図の縮尺は不統一であり、各図ごとに縮尺を示した。また、図中の方位は、方位記号のない挿図については、上が真北を示している。
- 3 挿図の中には下記の記号を用いた。 Tートレンチ、SD-溝跡、SK-土坑、SKP-礎石跡、SP-柱穴、SI-竪穴住居跡、SX-不明遺構

調査体制

調 査 主 体 秋田市教育委員会

調 査 体 制 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

課 長 畠 山 健

文化財担当

副参事 岡部友明

主席主查 神 田 和 彦 (調査担当・主務者)

主席主査 眞井田 宏 彰(調査担当)

主 査 田中圭紅

主 査 斎藤和敏

主 事 齊 藤 志帆子

目 次

例	Ħ
凡	例
調査	体制

第1章	事業の	概要
第2章	調査の	記録
	1	石坂台VI遺跡(牧場畜舎等建設工事予定地) 5
	2	後城遺跡 (携帯電話用無線基地局設置工事予定地)8
	3	河辺変電所新設工事予定地
	4	久保田城跡 (千秋久保田町マンション建設工事予定地) ・・・・・・・・・・13
	5	後城遺跡(住宅建設工事予定地)
	6	堀内遺跡(金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)
	7	金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 · · · · · 27
	8	雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地・・・・・・・・・・30
	9	河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地・・・・・・・33
	10	四ツ小屋北地区および南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 … 36
	11	河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業および 雄和鹿ノ戸沖村地区農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	12	久保田城跡 (千秋公園整備事業さくら景観整備工事予定地) … 43
	13	後城遺跡 (宅地造成工事予定地)48

第1章 事業の概要

秋田市は、秋田県のほぼ中央部、日本海に面する秋田平野に位置している。秋田市内には、旧石器時代から近世までの遺跡が存在しており、埋蔵文化財の保護と開発事業に適切に対処するため、昭和61年から63年にかけて、国庫補助事業として市内全域の分布調査を実施している。その後、試掘・確認調査や平成17年の市町合併による遺跡の追加に伴い、現在、518か所の埋蔵文化財包蔵地が登録されている。

令和3年度は、緊急発掘調査を第1表のとおり行った。本報告については別途行う予定である。また、周知の埋蔵文化財包蔵地または遺跡存在可能性地における公共事業や民間の開発事業などについて、事前の事業照会と協議、分布調査による確認を経て、詳細な把握が必要な箇所の試掘・確認調査を実施した。試掘調査を実施した箇所については、第2表・第1図に示し、第2章で詳細について述べる。その他、遺跡内における土木工事等については、文化財保護法93条および94条の手続きをとり、立会調査条件で立会調査を実施した箇所について第3表に、慎重工事となったものは第4表に示した。また、試掘調査には至らなかったものの、事前に分布調査を実施した箇所は第5表に示した。

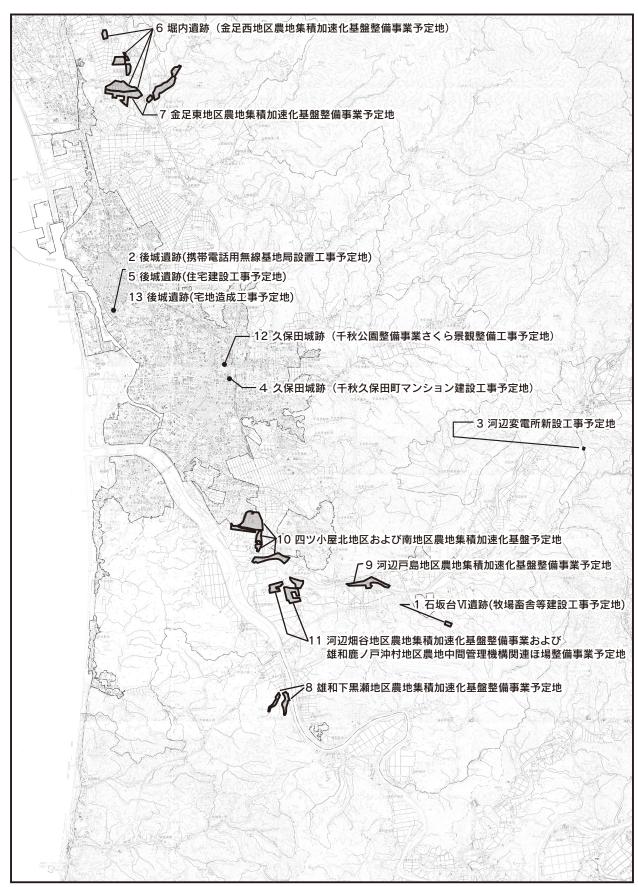
本書には、令和3年(2021)3月1日から令和4年(2022)2月28日までに行った調査について掲載し、令和4年3月1日以降に実施した調査は、次年度に報告する。

第1表 発掘調査一覧

No	事 業 名	遺跡名	所 在 地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
1	農地集積加速化基盤整備 事業	大又Ⅱ遺跡	秋田市雄和田草川字 大又地内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	3, 720 m²	R3. 6. 17-10. 31
2	千秋久保田町マンション 建設工事	久保田城跡	秋田市千秋久保田町	株式会社タカラ レーベン東北	マンション建設 工事	312 m²	R3. 9. 20-11. 30

第2表 試掘・確認調査一覧

No	事 業 名	遺跡名	所 在 地	事業主体	事業概要	調査面積	調査期日
	牧場畜舎等建設工事	石坂台VI遺跡	秋田市河辺戸島字七 曲石坂台233、234、 239~246	株式会社東風牧 場	牧場畜舎等建設 工事	290 m²	R. 3. 5. 18-20
2	携帯電話用無線基地局設 置工事	後城遺跡	秋田市寺内後城149番 1	楽天モバイル株 式会社	携帯電話用無線 基地局設置工事	$3\mathrm{m}^2$	R3. 6. 10
3	河辺変電所新設工事		秋田市河辺三内字五 郎谷地山根113-2、 16、河辺三内字上野 66-8・9・12~15	東北電力ネット ワーク株式会社	変電所新設工事	46 m²	R3. 6. 14-16
4	千秋久保田町マンション 建設工事	久保田城跡	秋田市千秋久保田4- 173、4-174、4-175、 4-47	株式会社タカラ レーベン東北	マンション建設 工事	58 m²	R3. 7. 8-9
5	住宅建設工事	後城遺跡	秋田市寺内後城27番 23、98番1、102番6	個人	住宅建設工事	$11\mathrm{m}^2$	R3. 10. 6
6	金足西地区農地集積加速 化基盤整備事業	堀内遺跡	秋田市金足地内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	$309\mathrm{m}^2$	R3. 10. 18 · 19 · 21, 25-27
7	金足東地区農地集積加速 化基盤整備事業		秋田市金足地内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	$76\mathrm{m}^2$	R3. 10. 26、 11. 8-9
8	雄和下黒瀬地区農地集積 加速化基盤整備事業		秋田市雄和下黒瀬地 内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	$128\mathrm{m}^2$	R3. 11. 9-10
9	河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業		秋田市河辺戸島地内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	$120\mathrm{m}^2$	R3. 11. 15-16
10	四ツ小屋北地区および南 地区農地集積加速化基盤 整備事業		秋田市四ツ小屋地内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	195 m²	R3. 11. 16 • 17 • 19 • 22
11	河辺畑谷地区農地集積加 速化基盤整備事業および 雄和鹿ノ戸沖村地区農地 中間管理機構関連ほ場整 備事業		秋田市雄和田草川地 内	秋田県秋田地域 振興局	圃場整備事業	565 m²	R3. 11. 29 • 30、12. 2-6
12	千秋公園整備事業さくら 景観整備工事	久保田城跡	秋田市千秋公園地内	秋田市(公園課)	千秋公園整備事 業	$28\mathrm{m}^2$	R3. 12. 13-14
13	宅地造成工事	後城遺跡	秋田市寺内後城358番	トーケンホーム 株式会社	宅地造成工事	$22\mathrm{m}^2$	R3. 12. 22



第1図 試掘·確認調査位置図(S=1/150,000)

表 3 立会調査一覧

	11	3 五云测且								
整修事業	No	事業名	事業者名	所在地	該当遺跡	申請日		調査日	調査員	調査結果
1	1	盤整備事業	興局	119~176			· ·	8.5		遺構・遺物なし
1	2	住宅建築	11 17 1	千秋北の丸2-131	久保田城跡	R3. 3. 22	93条	R4. 5. 13	神田	遺構・遺物なし
一	3		ブルテレビ	千秋明徳町4地内	久保田城跡	R3. 3. 23	93条		眞井田	遺構・遺物なし
一日 10 10 10 10 10 10 10 1	4		ワーク	千秋明徳町4-4地先	久保田城跡	R3. 3. 23	93条	R3. 7. 28	神田	遺構・遺物なし
6 道路改良 秋田市(道路維持 古秋明徳町一丁目地 人保田城跡 R3.4.8 94条 8.5.6,	5	圃場整備		金足下刈り字細入他	細入遺跡	R3. 4. 7	94条	R3. 5. 27	神田	遺構・遺物なし
8 畜舎建築 株式会社東風牧場 (大田県秋田地城版 (東局) 河辺戸島字七曲石坂 (全239) 石坂台刊連 (第239) R3.5.21 93条 R3.10.12 神田 遺構・遺生 (連井田 遺構・遺生 (東局) 239 雇務・遺生 (地15~29-1 車解戸谷地 R3.5.25 94条 R3.8.19 演井田 遺構・遺生 (東井田 遺構・遺生 (東井田 遺構・遺生 (東京)、以後、 (東京)、 (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京) (東京)	6	道路改良			久保田城跡	R3. 4. 8	94条	R3. 5. 6, 5. 13, 5. 24, 6. 25, 7. 9,	眞井田	整地層あるが、遺構・遺物なし
日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	7	住宅建築	個人	浜田字館ノ丸143-1	雲崎館	R3. 4. 8	93条	R3. 8. 26	田中	遺構・遺物なし
9	8	畜舎建築	株式会社東風牧場			R3. 5. 21	93条	R3. 10. 12	神田	遺構・遺物なし
10 住宅解体に伴う整 株式会社タカラ 千秋久保田町4-173、4-174 久保田城跡 R3.5.27 93条 R3.6.8 神田 口・以ったいまれ 173、4-174 久保田城跡 R3.6.9 93条 R3.9.13、 済藤 遺構・遺科 遺構・遺科 遺構・遺科 遺標・遺科 直接・選和 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日	9	圃場整備			鹿野戸谷地	R3. 5. 25	94条	R3. 8. 19	眞井田	遺構・遺物なし
11 万々官理成上事 東部良所株式会社 士柄房鹿町2番池先 久保田城跡 R3.6.9 93余 9.14 育藤 瓊橋・選相 2 車庫新築 医療法人We 1 1 189番4.5.6.8 湊城跡 R3.6.11 93条 R3.6.15 齊藤志帆子 遺構・遺相 遺構・遺相 2 種様・遺相 2	10				久保田城跡	R3. 5. 27	93条	R3. 6. 8	神田	遺構・遺物あり、以後、本体 工事にて発掘調 査実施
12 早庫新樂	11	ガス管埋設工事			久保田城跡	R3. 6. 9	93条		斎藤	遺構・遺物なし
13 店舗建築 14 携帯電話基地局 2 2 2 2 2 2 2 2 2	12	車庫新築		189番4, 5, 6, 8	湊城跡	R3. 6. 11	93条	R3. 6. 15	齊藤志帆子	遺構・遺物なし
14 携帯電話基地向 会社 寺内俊放149番1 俊敬遺跡 R3. 6. 30 93条 R3. 7. 21 神田 遺構・遺材 16 水道管布設工事 秋田市上下水道局 探用で大丁目名 接城跡 R3. 7. 5 94条 R3. 7. 20 田中 遺構・遺材 17 住宅建築 個人 上崎港中央六丁目名 接城跡 R3. 8. 8 8. 8. 8 8. 8. 8. 8 93条 R3. 10. 26 齊藤志帆子 遺構・遺材 18 電柱支線新設 東北電力ネット	13	店舗建築			館ノ丸Ⅱ	R3. 6. 17	93条	R3. 8. 3	眞井田	遺構・遺物なし
16 本道管布設工事 課) 長	14	携帯電話基地局	会社		後城遺跡	R3. 6. 30	93条	R3. 7. 27	神田	遺構・遺物なし
10 水垣官布設工事 秋田印上下水垣向 坪他 制遺構 R3.1.5 94条 R3.10.26 齊藤志帆子 遺構・遺料 24 住宅建築 個人 土崎港中央六丁目 25 佐字建築 個人 大秋宋町丁202番96 7 大保田城跡 R3.8.23 93条 R3.10.13 神田 遺構・遺料 遺構・遺料 20 住宅建築 個人 「一大城下町202番96 7 大秋城下町202番96 7 7 7 7 7 7 7 7 7	15	電線埋設工事		号		R3. 7. 2	94条	R3. 7. 13	齊藤志帆子	遺構・遺物なし
17 住宅建築	16	水道管布設工事	秋田市上下水道局	坪他		R3. 7. 5	94条	R3. 7. 20	田中	遺構・遺物なし
19 住宅建築 個人	17	住宅建築			湊城跡	R3. 8. 3	93条	R3. 10. 26	齊藤志帆子	遺構・遺物なし
20 住宅建築 個人 寺内後城27番23,98 番1,102番6 後城遺跡 R3.8.30 93条 R3.11.22 神田 遺構・遺料 21 住宅建築 個人 広面字推子78-11 蛇野遺跡 R3.8.23 93条 R3.11.10、 11.11 斎藤 遺構・遺料 22 融雪設備設置 秋田市(公園課) 秋田市千秋公園地内 久保田城跡 R3.9.6 94条 10.15、 10.28、 11.15、 10.28、 11.15、 11.26 神田 皇氏院発統で記録化設定に発表で記録化設定に発表で記録化設定に発表が、日本度に発生を表すが、日本度に発表が、日本度に発表が、日本度に発表が、日本度に発表が			ワーク株式会社				· ·			遺構・遺物なし
20 住宅建築 個人 広面字推子78-11 蛇野遺跡 R3.8.23 93条 R3.11.22 神田 遺構・遺料 遺構・遺料 22 融雪設備設置 秋田市(公園課) 秋田市千秋公園地内 久保田城跡 R3.9.6 94条 10.15、	19	住宅建築	個人		久保田城跡	R3. 8. 23	93条	R3. 10. 13	神田	遺構・遺物なし
22 融雪設備設置 秋田市(公園課) 秋田市千秋公園地内 久保田城跡 R3.9.6 94条 11.11 斎藤 遺博・遺名 22 融雪設備設置 秋田市(公園課) 秋田市千秋公園地内 久保田城跡 R3.9.6 94条 10.15、 10.28、 11.15、 10.28、 11.15、 11.26 23 電柱移設に伴う事 東北電力ネット	20	住宅建築	個人		後城遺跡	R3. 8. 30	93条		神田	遺構・遺物なし
22 融雪設備設置 秋田市(公園課) 秋田市千秋公園地内 久保田城跡 R3.9.6 94条 10.15、10.28、11.15、10.28、11.15、11.26 神田 見だが、日年度に発力で記録化が、日本度に発力で記録化が、日本度に発力で記録化が、日本度に発力で記録化がで記録化がで記録化がで記録化がで記録化がで記録化がで記録化がで記録化が	21	住宅建築	個人	広面字推子78-11	蛇野遺跡	R3. 8. 23	93条	11.11	斎藤	遺構・遺物なし
23 前試掘 ワーク株式会社 十秋大笛町3-30地元 久保田城跡 R3.10.6 95余 R3.10.18 資藤 遺博・遺物 24 住宅建築 個人 新藤田字高梨台173 高梨台遺跡 R3.10.12 93条 R3.11.22 齊藤志帆子 遺構・遺物 25 住字建築 個人 土崎港中央六丁目 海城跡 R3.10.18 93条 R3.12.23 田中 清播・清水 清播・清水 清雅・清水 10.18 93条 R3.12.23 田中 清播・清水 10.18	22			秋田市千秋公園地内	久保田城跡	R3. 9. 6	94条	10. 15 10. 28 11. 15	神田	整地層と遺物発 見だが、H19・20 年度に発掘調査 で記録化済
24 住毛建築 個人 番5 高架 10.12 93余 R3.11.22	23				久保田城跡	R3. 10. 6	93条	R3. 10. 18	斎藤	遺構・遺物なし
125 任予建築 1個 A	24	住宅建築	個人	番5	高梨台遺跡	R3. 10. 12	93条	R3. 11. 22	齊藤志帆子	遺構・遺物なし
	25			77-28			93条	R3. 12. 23		遺構・遺物なし
標柱の設置 秋田中央警察署 千秋公園4-4 久保田城跡 R3.11.5 94条 - 県教委対応 -	L		秋田中央警察署	千秋公園4-4	久保田城跡	R3. 11. 5	94条	_	県教委対応	
住字建築・擁辟部 株式会社アーネス	26		株式会社アーネス		後城遺跡	R3. 12. 16		R4. 1. 17	眞井田	遺構・遺物なし
27 抜根・植樹 秋田市(公園課) 千秋公園地内 久保田城跡 R4.1.14 94条 R4.2.10・18 眞井田 遺構・遺物										

表 4 慎重工事一覧

No	事 業 名	事業者名	所 在 地	該当遺跡	申請日	対応分類
1	マンションモデルルーム新築	(株)タカラレーベン東北	千秋久保田町3-6、3-7、3-20	久保田城跡	R3. 5. 17	93
2	側溝改良	秋田市 (道路維持課)	土崎港中央三丁目	湊城跡	R3. 5. 24	94
3	道路融雪設備工事	道路建設課	千秋久保田町3-15~4-16	久保田城跡	R3. 7. 1	94
4	ブロック塀設置・鋤取り	個人	寺内後城156番4	後城遺跡	R3. 7. 20	93
5	電柱・支線撤去工事	東北電力ネットワーク株式会社	千秋明徳町2番地先	久保田城跡	R3. 8. 17	93
6	地質調査	佐竹史料館	千秋公園1	久保田城跡	R3. 8. 31	94
7	鎮守堂建築	宗教法人天徳寺	泉三嶽根10-1	万固山天徳寺	R3. 9. 13	93
8	雨水接続・電柱設置工事	個人	寺内後城156番4	後城遺跡	R3. 10. 5	93
9	電柱設置	東北電力ネットワーク株式会社	下新城中野字街道端西地内	街道端西遺跡	R3. 12. 1	93
10	電柱・支線・管路移設工事	東北電力ネットワーク株式会社	千秋矢留町3-30地先	久保田城跡	R4. 1. 12	93
11	カーポート設置	個人	寺内後城27番23、98番1、102番6	後城遺跡	R4. 1. 31	93

表5 分布調査一覧

No	事業名	事業者名	所在地	申請日	対応分類	調査日	調査員	調査結果
1	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	手形山東町32番4	R3. 4. 22	事前調査依頼	R3. 4. 28	眞井田	遺跡なし
2	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	茨島一丁目11番1	R3. 5. 28	事前調査依頼	R3. 5. 31	神田	遺跡なし
3	保多野地区頭首工 改修事業	秋田県秋田地域振 興局	上新城保多野字大保地先	R3. 7. 16	開発事前協議	R3. 7. 16	神田	遺跡なし
4	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	河辺和田字式田下袋122番	R3. 6. 22	事前調査依頼	R3. 7. 21	眞井田	遺跡なし
5	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	河辺畑谷字大又311番	R3. 6. 22	事前調査依頼	R3. 7. 21	眞井田	遺跡なし
6	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	河辺神内字沼ノ沢1番1	R3. 8. 19	事前調査依頼	R3. 8. 20	神田	遺跡なし
7	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	東通仲町455番	R3. 8. 19	事前調査依頼	R3. 8. 20	神田	遺跡なし
8	携帯電話用無線基 地局設置工事	KCCSモバイルエン ジニアリング株式 会社	手形住吉町1番21	R3. 8. 25	事前調査依頼	R3. 8. 26	神田	遺跡なし
9	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	金足吉田字浅田1番1	R3. 8. 19	事前調査依頼	R3. 8. 31	神田	遺跡なし
10	携帯電話用無線基 地局設置工事	KDDI株式会社	仁井田字大野357番	R3. 10. 20	事前調査依頼	R3. 11. 1	眞井田	遺跡なし
11	携帯電話用無線基 地局設置工事	楽天モバイル株式 会社	河辺北野田高屋字茱萸野87番1	R3. 11. 29	事前調査依頼	R3. 12. 1	眞井田	遺跡なし
12	携帯電話用無線基 地局設置工事	KDDI株式会社	土崎港北三丁目100番89、100 番106、100番150	R4. 1. 7	事前調査依頼	R4. 2. 14	神田	遺跡なし
13	携帯電話用無線基 地局設置工事	KDDI株式会社	土崎港北五丁目123番1	R4. 1. 7	事前調査依頼	R4. 2. 14	神田	遺跡なし
14	店舗建築	株式会社セブンイ レブン・ジャパン	新屋町字田尻沢地内、新屋田 尻沢東町地内、豊岩石田坂字 杉之下地内	R3. 7. 7	開発事前協議	R3. 7. 12	神田・ 齊藤(志)	遺跡なし
15	店舗建築	大和ハウス工業株 式会社	仁井田二ツ屋一丁目25番4、 61番および25番地先水路	R3. 7. 26	開発事前協議	R3. 7. 27	神田	遺跡なし
16	分譲宅地	東北ミサワホーム 株式会社	広面字谷内佐渡189番・190番	R4. 1. 4	開発事前協議	R4. 1. 5	神田	遺跡なし
17	学校改築	秋田市	新屋栗田町地内	R4. 2. 8	開発事前協議	R4. 2. 14	神田	遺跡なし
18	分譲宅地	株式会社マスター ピース	新屋前野町16番地	R4. 2. 21	開発事前協議	R4. 2. 22	神田	遺跡なし

第2章 調査の記録

1 石坂台VI遺跡(牧場畜舎等建設工事予定地)

- **1 調 查 地** 秋田市河辺戸島字七曲石坂台233、234、239~246
- **2 調査期日** 令和3年5月18日~20日
- **3 調査面積** 290㎡ (調査対象面積 18,354㎡)
- 4 起因事業 牧場畜舎等建設工事

5 調査に至る経緯

株式会社東風牧場は、石坂台VI遺跡および周辺地に牧場畜舎等建設工事を予定していることから、令和3年3月25日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市南部、岩見川左岸の河岸段丘上にあり、標高約62mの中位段丘面(椿台面 I)に位置し、現況は原野で、石坂台VI遺跡(縄文・弥生)が一部含まれ、石坂台VI遺跡(縄文・近世・近代)、石坂台V遺跡(縄文)、石坂台IV遺跡(縄文)などが所在する(第2図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.8mのトレンチを8本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第3図)。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第 I 層 黒褐色土 (表土、15~30 cm)、第 II 層 暗褐色土 (漸移層、7~20 cm)、第 III-1 層 黄褐色粘土 (地山ローム層、16 cm)、第 III-2 層 黄褐色粘土、しまりやや強い (地山ローム層、23 cm)、第 III-3 層 褐色粘土、しまり強い (地山ローム層、31 cm)、第 III-4 層 明褐色粘土 (地山ローム層、36 cm)、第 III-5 層 明黄褐色粘土 (地山ローム層、12 cm)、である。

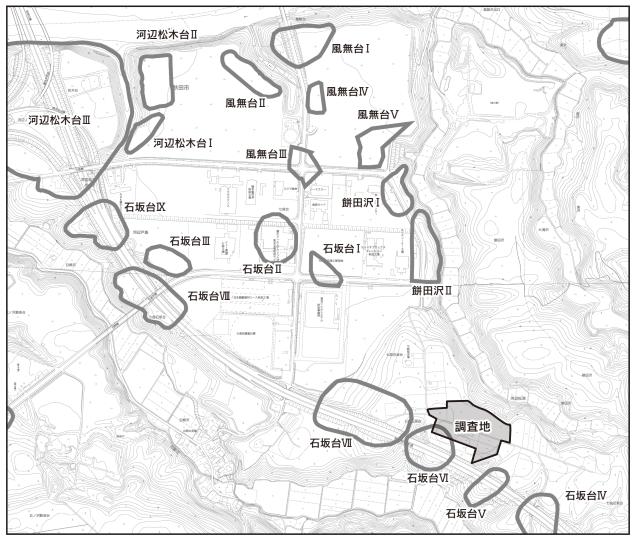
1号トレンチは、石坂台VI遺跡の範囲内である。2号トレンチでは土取りにより第I・II層が削平されており、明黄褐色砂 (約95cm) が確認された。2号トレンチの畑は、土地の所有者によれば過去に表土を土取りし、売却したとのことであった。6号トレンチでは、第I層の上部に①褐色土 (畑造成土、約15cm)、②明褐色粘土 (畑造成土、約26cm) が盛土されていた。7号トレンチ西側では、沢状地形となっており、第III-I層がグライ化し、浅黄褐色粘土となっていた。

(2) 検出遺構と出土遺物

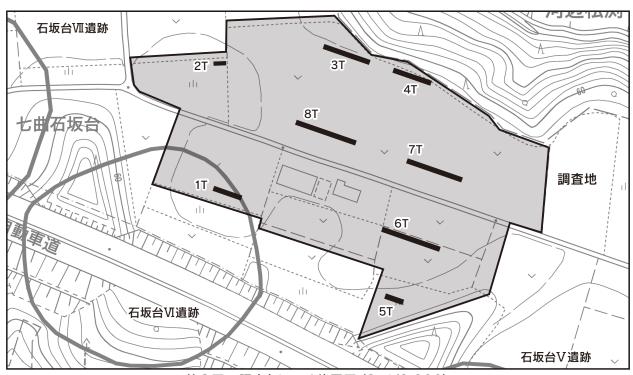
6号トレンチで1箇所、7号トレンチで4箇所の落ち込みが確認されたが、埋土のしまり具合、平面・断面形 状から遺構等ではなく、攪乱と判断した。遺物は発見されなかった。

(3) 所見

調査地からは、遺構・遺物は発見されず、事業実施には差し支えないと判断した。1号トレンチ周辺は石坂台 VI遺跡に該当することから、文化財保護法93条を提出し、令和3年10月12日に立会調査を実施したが、遺 構・遺物は発見されなかった。



第2図 石坂台Ⅵ遺跡 (牧場畜舎等建設工事予定地) 調査位置図 (S=1/10,000)



第3図 調査トレンチ位置図 (S=1/2,000)





1号トレンチ平面(西→)



4号トレンチ土層断面(南→)



4号トレンチ平面(東→)



5号トレンチ平面(東→)



8号トレンチ平面 (東→)

2 後城遺跡(携帯電話用無線基地局設置工事予定地)

1 調 查 地 秋田市寺内後城149番1

2 調査期日 令和3年6月10日

3 調**查面積** 3 m² (調査対象面積4 m²)

4 起因事業 携带電話用無線基地局設置工事

5 調査に至る経緯

楽天モバイル株式会社は、後城遺跡に携帯電話用無線基地局設置工事を予定していることから、令和3年 4月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会 は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、旧雄物川右岸の寺内丘陵上にあり、標高約16m、現況は宅地(空き地)である。当該地は、後城遺跡(奈良・平安・中世)の西端で、昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が行われたC地区から北西に約150mの場所に位置する(第4図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅 $1.5m \times$ 長さ2mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第1層 褐色土 (表土、約50cm)、第II層 褐色砂質土 (近世造成土、約50cm)、第 III層 暗褐色砂の混じる褐色砂質土、炭化物混じる。しまりが強い。(中世整地層、45cm)、第IV層 暗褐色 土の混じる明黄褐色砂。しまりやや強い。(中世整地層)、である。

(2) 検出遺構と出土遺物

第Ⅲ層からは近世の肥前系磁器 (18世紀代、受熱あり) が1点出土した。第Ⅲ層からは、珠洲系中世陶器 (甕) 2点、青磁 (輪花皿の口縁部破片) 1点、土器 (赤褐色土器か) 1点が出土した。第Ⅲ層出土遺物は15世紀代のものと考えられる。第Ⅲ層は近世の堆積と考えられ、第Ⅲ層は中世の整地層であると考えられる。第Ⅲ 層面上面からは、遺構は検出されなかった。

(3) 所見

調査地から、中世整地層が確認されたが、遺構は発見されなかった。当該工事の基地局は、直径70cm前後の打ち込みタイプであり、面的な掘削は伴わない。また樹脂根かせの部分の面的な掘削は現状GLから86cmまでであり、第Ⅲ層面には達しないことから、事業実施には差し支えないと判断した。文化財保護法93条を提出し、令和3年10月12日に立会調査を実施したが、工事掘削範囲内では、遺構・遺物は発見されなかった。



第4図 後城遺跡 (携帯電話用無線基地局設置工事予定地) 調査位置図 (S=1/2,500)



調査地全景(南東→)



第Ⅳ層面検出段階調査地断面(東→)



第Ⅲ層面検出段階調査地断面(東→)



出土遺物(左1点:Ⅱ層出土、右4点:Ⅲ層出土)

3 河辺変電所新設工事予定地

- **1** 調 **查 地** 秋田市河辺三内字五郎谷地山根113-2、16 河辺三内字上野66-12、66-13、66-14、66-15、66-8、66-9
- **2 調査期日** 令和3年6月14~16日
- **3 調査面積** 46m² (調査対象面積 168,275m²)
- 4 起因事業 変電所新設工事
- 5 調査に至る経緯

東北電力ネットワーク株式会社は、秋田市河辺三内字五郎谷地および上野地内に、河辺変電所新設工事を 予定していることから、令和3年5月27日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。 これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北東部、岩見川右岸の丘陵状にあり、標高約130~140m、現況は原野である。当該地周辺には、周知の遺跡はないが、岩見川右岸は河岸段丘が発達しており、未発見の遺跡が存在する可能性が高い地域である。調査地は、岩見川が形成した河岸段丘よりはさらに一段上の急峻な場所である(第5図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地の丘陵の比較的平坦な部分に幅2m×長さ3~6mのトレンチを6本設定し、人力で試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第6図)。

(1) 層序

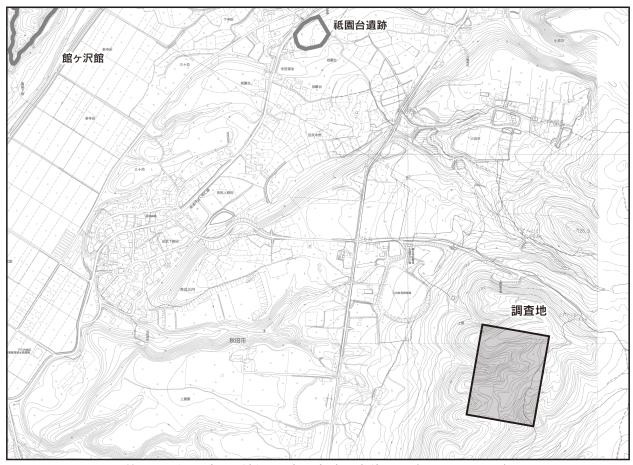
第 I 層 暗褐色土 (表土、15~20cm)、第 II 層 褐色土 (漸移層、10~15cm)、第 II 層 黄褐色粘土 (地山ローム層、20cm以上)である。1号トレンチは第 II 層が確認されず、第 III 層が明黄褐色粘土、である。

(2) 検出遺構と出土遺物

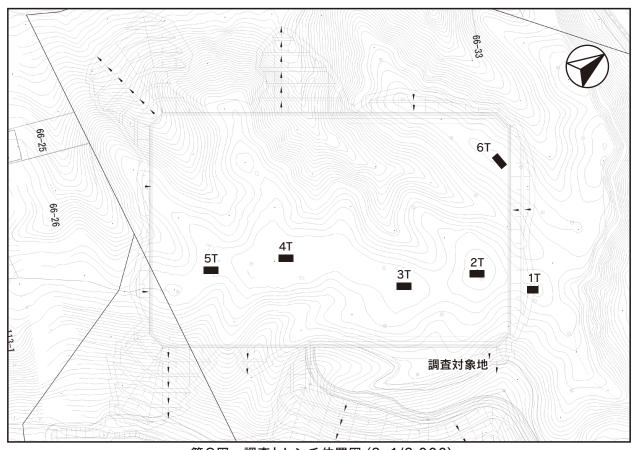
遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、調査地は平場の少ない急峻な丘陵であるため、遺跡は確認されなかった。以上のことから、事業予定地では、遺跡は確認されず、事業実施については差し支えないと判断した。なお今回の調査対象として含まれていない工事予定地の西側の調整池設置の計画もあることから、これについては、別途試掘調査が必要である。



第5図 河辺変電所新設工事予定地調査位置図 (S=1/10,000)



第6図 調査トレンチ位置図 (S=1/3,000)

第2章 調査の記録



第1号トレンチ (東→)



第2号トレンチ(東→)



第4号トレンチ断面(南→)

4 久保田城跡(千秋久保田町マンション建設工事予定地)

- **1 調 查 地** 秋田市千秋久保田町4-173、4-174、4-175、4-47
- **2 調査期日** 令和3年7月8日~9日
- **3 調查面積** 58㎡ (調査対象面積 777.65㎡)
- 4 起因事業 マンション建設工事

5 調査に至る経緯

株式会社タカラレーベン東北は、久保田城跡にマンション建設工事を予定していることから、令和3年6月 11日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分 布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、佐竹氏の居城である久保田城跡(近世)の三の丸で、標高約10mの地点で、現況は宅地となっている(第7図)。絵図等によれば、三の丸南側の土塁部分に相当すると考えられる。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレンチを2本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第8図)。西側宅地をA区、東側宅地部分をB区とした。A区はB区よりも約3.3m高くなっている。

(1) 層序

①A区

調査地の基本層序は、第 I 層 黄褐色土 (宅地造成土、8 cm)、第 II 層 直径2~3 cmの小礫が混じる黒褐色土 (宅地造成土、7 cm)、第 III -1 層 黄褐色粘土混じる褐色土 (宅地造成土、10 cm)、第 III -2 層 褐色粘質土 (宅地造成土、10 cm)、第 III -3 層 褐灰色土に暗褐色土混じる (宅地造成土、5 cm)、第 IV 層 暗褐色粘質土、しまり強い (近世整地層、5 cm以上)、第 Va 層 黄褐色粘土に灰白色粘土混じる (土塁積み土、10~20 cm)、第 Vb 層 褐色粘土に黄褐色粘土混じる (土塁積み土、24 cm)、第 Vc 層 褐灰色粘土に黒褐色粘土・灰白色粘土混じる (土塁積み土、24 cm、)、第 Vd 層 褐色粘土に直径5~10 cmの礫が混じる (土塁積み土、10 cm以上)、である。

第Ⅲ-2·Ⅲ-3·Ⅳ層は、A区北側でのみ確認された。第Va~d層は、A区南側の深掘り地点で確認された。 ②B区

第 I 層 褐色土 (宅地造成土、15cm)、第 II 層 黄褐色粘土 (宅地造成土、10cm)、第 II 層 褐色土に 黄褐色粘土混じる (宅地造成土、20cm)、第 V-1 層 褐色土に黄褐色粘土混じる、しまり強い (土塁積み土)、第 V-2 層 黄褐色粘土に褐色土混じる (土塁基礎整地か)、第 V-3 層 炭化物の混じる暗褐色土 (土塁基 礎整地か)、第 VI 層 黒褐色土 (旧表土、42~48cm)、第 VI 層 黄褐色粘土 (地山ローム層、10cm以上) 第 II 層は B 区 東側、第 III 層は B 区 東側、第 III 層は B 区 東側、第 II 層は B 区 東側、第 V-1~3 層は B 区 北側で面的に確認された。

(2) 検出遺構と出土遺物

A区で土塁 (SA01)、ピット (SP01) が検出された。A区北側では、土塁 (SA01) の落ち込み (土塁北側端) が確認された。B区ではA区で検出された土塁 (SA01) の延長の南側端の底部が確認された。土塁上部の大半は、宅地造成の際に削平を受けているが基底部のみ確認されたと考えられる。土塁積み土は、A区では第 $Va\sim d$ 層、B区では第V-1層であると考えられた。また、B区では第 $V-2\cdot 3$ 層のような土塁積み土とは関

第2章 調査の記録

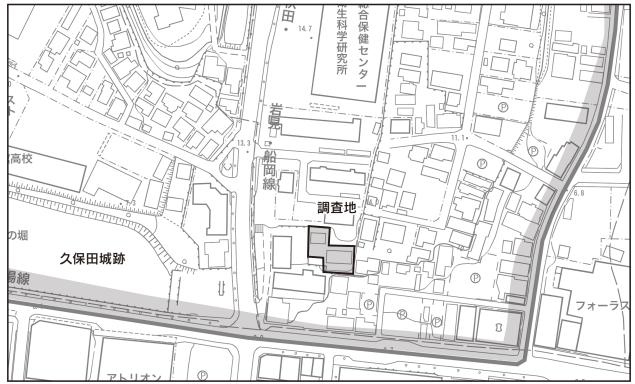
係ない土層の堆積があり、旧地形を構成する第VI層 (旧表土)を掘り込んでいる可能性がある。これらは、土塁のための基礎整地である可能性がある。B区とA区の土塁の幅を比較すると、A区の土塁はB区よりも大きく南側に張り出していると考えられる。それに対応するかのように基礎整地と考えられる第V-3層は、西側に行くにつれて南側に広がる様子が確認された。その他に、A区北側の土塁の落ち込み際に、ピット (SA01) が第V層面で1基確認された。

A区第Ⅳ層から、17世紀後半と考えられる肥前系青磁香炉が発見された。したがって、第Ⅳ層の近世整地層は、17世紀後半以降に堆積したものと考えられる。

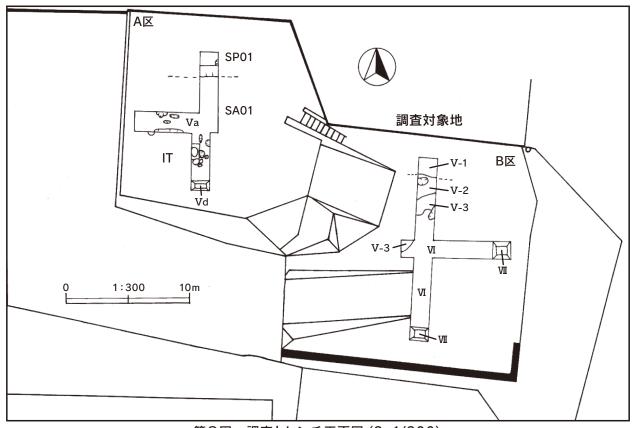
(3) 所見

調査地からは、土塁 (SA01) が広範囲に確認された。またA区でピット (SP01) が確認され、土塁に伴う遺構であると考えられる。ピットが掘り込まれている整地層は、17世紀後半以降であり、久保田城創建期 (1604年) よりやや時代が下った遺構であると考えられた。また、土塁は、17世紀前半には、調査地周辺に土塁が描かれていること、遺物がほとんど混じらないことから、久保田城創建期の土塁の痕跡であると考えられた。

以上のことから、調査地からは久保田城関連の重要な遺構(土塁等)が発見されたことから、埋蔵文化財保護の協議が必要となった。協議の結果、原因者負担による発掘調査を令和3年9月18~11月30日に実施し、詳細については別途報告書を刊行する予定である。なお、調査に関する土層の性格や調査の所見については、別途刊行する発掘調査報告書が優先されるものとする。



第7図 久保田城跡 (千秋久保田町マンション建設工事予定地) 調査位置図 (S=1/2,500)



第8図 調査トレンチ平面図 (S=1/300)



調査地全景(南東→)



A区南端土層断面 土塁積み土状況 (西→)



A区土塁北側落ち込み状況 (北東→)



B区全景 (北→)

5 後城遺跡(住宅建設工事予定地)

- **1** 調 **查** 地 秋田市寺内後城27番23、98番1、102番6
- **2 調査期日** 令和3年10月6日
- **3 調查面積** 10.5m² (調査対象面積 309.38m²)
- 4 起因事業 住宅建築工事

5 調査に至る経緯

秋田市の個人は、後城遺跡に住宅建築工事を予定していることから、令和3年8月26日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した(第9図)。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、旧雄物川右岸の寺内丘陵上にあり、標高約19m、現況は宅地(空き地)である。当該地は、後城遺跡(奈良・平安・中世)の西端で、昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が行われたA区とB区の間の地点に位置する。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5m×長さ2mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

基本層序は以下のとおりである。第 I 層 黒褐色砂質土 (表土、約35cm)、第 II 層 暗褐色土 (造成土、約5~18cm)、第 II 層 黄褐色砂 (地山飛砂層、120cm)、である。

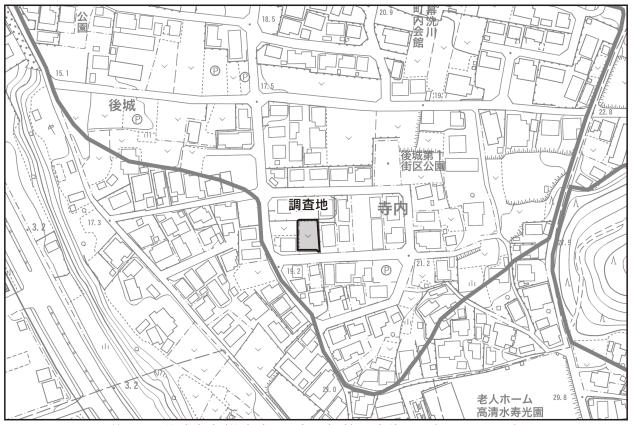
第Ⅱ層は調査区南側にのみ堆積していた。また、基盤を構成する第Ⅲ層と第Ⅰ・Ⅱ層の層の境界は不連続であり、第Ⅲ層上部は宅地造成の際に削平を受けていると考えられた。

(2) 検出遺構と出土遺物

第II層からは赤褐色土器片の小破片が少量出土したが、破砕・摩滅しており、宅地造成の際に混入したものと判断した。遺構は検出されなかった。

(3) 所見

調査地は、昭和50年代の宅地造成の際に、第Ⅲ層上部が削平されていると判断され、第Ⅲ層面での遺構は発見されなかった。以上のことから、工事実施には差し支えないと判断した。なお、工事実施前に、文化財保護法93条を提出し、11月22日に工事実施中に立会調査を実施したが、遺構・遺物は確認されなかった。



第9図 後城遺跡(住宅建設工事予定地)調査位置図(S=1/2,500)



調査地全景(南→)



調査地断面(西→)



調査地平面(北西→)



調査地断面(南西→)

6 堀内遺跡(金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)

- 1 調 查 地 秋田市金足地内
- **2 調査期日** 令和3年10月18·19·21、25~27日
- **3 調査面積** 309㎡ (調査対象面積 約485,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業

5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和 3年9月17日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委 員会は分布調査による現況確認と範囲確認調査を実施した。なお、調査対象地1の堀内遺跡を含む部分は、 令和2年度にも部分的に範囲確認調査を行っている。本報告では令和2年度調査部分も踏まえて報告を行う。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部の馬踏川の右岸と左岸で、標高は6~8m、現況は水田である。調査対象地は、堀内 遺跡 (奈良・平安) に該当し、大表遺跡 (奈良・平安) と北田遺跡 (奈良・平安) が近接する調査対象地1、金ケ 崎遺跡 (奈良・平安)、高田館 (中世) が近接する調査対象地2である (第10図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレンチを27本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。調査対象地1のトレンチ番号後ろの括弧内は、調査年度を示している。

- (1) 調査対象地1 (堀内遺跡) 1~13号トレンチ (第11~13図)
 - ①調査対象地1の層序

調査対象地1の基本層序は、第I層 褐色土 (表土、15~20 cm)、第I-2層 褐灰色砂質土 (旧表土、5 cm、※令和2年度1号トレンチのみで確認)、第II層 褐灰色粘土・灰褐色粘土・灰色粘土 (水田造成土、10~45 cm)、第II層 黒褐色粘質土 (近世以降の堆積土か、10~15 cm、※令和3年度1・6号トレンチのみで確認)、第IV-1層 暗褐色土に黄褐色粘土混じる (中世遺物包含層、10 cm、令和3年度10号トレンチのみで確認)、第IV-2層 暗褐色土 (古代遺物包含層、5~12 cm)、第V-1層 黄褐色粘土もしくは青灰色粘土 (地山粘土層、令和3年度8号トレンチは青灰色砂が混じる。)、第V-2層 青灰色粘土もしくは黒褐色粘質土に植物遺体が混じる (湿地部分)、第V-3層 黄褐色砂質土もしくは青灰色砂 (旧河道堆積層)、である。

旧地形の観点からみると、第V-1層が確認された $1\cdot 6\cdot 7\cdot 8\cdot 10\cdot 11\cdot 12\cdot 13$ 号トレンチは、微高地上の地形であったと考えられる。第V-2層が確認された $2\cdot 3$ 号トレンチは、湿地であったと考えれる。第V-3層が確認された $4\cdot 5\cdot 9$ 号トレンチは旧河道であったと考えられる。11号トレンチは、第V-2層と第V-3層が $3\sim 10$ cmの単位で互層となっており、旧河道と湿地が繰り返されていることが確認された。微高地上の地形であった $1\cdot 6\cdot 7\cdot 8\cdot 10\cdot 11\cdot 12\cdot 13$ 号トレンチのうち、 $1\cdot 6$ 号トレンチでは \blacksquare 層が確認された。6号トレンチの \blacksquare 層からは近世陶器が出土したことから、これらは近世の堆積層であると考えられた。それ以外の、 $7\cdot 8\cdot 10\cdot 12\cdot 13$ 号トレンチでは、古代(平安時代)の遺物が出土する第 $\blacksquare V$ -2層の遺物包含層が確認された。なお、第 $\blacksquare V$ -2層は令和2年度調査の $1\sim 3$ 号トレンチでも確認されている。10号トレンチでは、珠洲系中世陶器(擂鉢)が出土する第 $\blacksquare V$ -1層が確認されており、中世の遺物包含層も一部存在する。

②調査対象地1の検出遺構と出土遺物

出土遺物は、3号トレンチの第Ⅲ層から近世の灰釉陶器が出土した。7・8・10・12・13号トレンチでは、第 IV-2層から古代の赤褐色土器 (坏・甕)、須恵器 (坏・甕)が出土した。古代の遺物は概ね9世紀代のものである。また、10号トレンチの第IV-1層からは珠洲系中世陶器 (片口鉢、I~II期、12世紀中葉~13世紀前半)が1点出土している。

検出遺構は1号トレンチでピット3基、溝跡 (落ち込みか) 1条、6号トレンチでピット3基、溝跡1条が検出された。6号トレンチのSP3では表皮のある木材が残存していた。これらの埋土は第Ⅲ層の黒褐色土を含むものであり、第Ⅲ層からは近世陶器が出土したことから、これらの遺構は近世以降のものであると判断した。一方、7号トレンチではピット4基、10号トレンチではピット5基、不明遺構1基、12号トレンチではピット2基、溝跡1条、13号トレンチではピット2基、不明遺構1基、落ち込み1箇所が検出された。いずれも第Ⅳ-2層の暗褐色土を主体とする埋土であり、各トレンチの第Ⅳ-2層(遺物包含層)から古代の遺物が出土している。また、7号トレンチではSP2、SP3、SP5、10号トレンチのSX1の埋土から赤褐色土器(坏・甕)が出土している。これらのことから、これらの遺構は、古代(平安時代)の遺構であると考えられる。ただし、10号トレンチの第Ⅳ-1層から珠洲系中世陶器が出土しており、少なくとも10号トレンチのSP5は第Ⅳ-1層面の掘り込みであることから、中世前期の遺構も一部存在していると考えられる。

(2) 調査対象地2 14~27号トレンチ (第14・15図)

①調査対象地2の層序

調査対象地2の基本層序は、第 I 層 褐色土 (表土、15cm)、第 II 層 灰褐色粘土・灰色粘土 (水田造成土、10~45cm)、第 II 層 黒褐色粘質土 (近世以降の堆積土か、10~25cm)、第 V-1層 青灰色粘土 (地山粘土層)、第 V-2層 青灰色粘土もしくは黒褐色粘質土に植物遺体が混じる (湿地部分)、である。

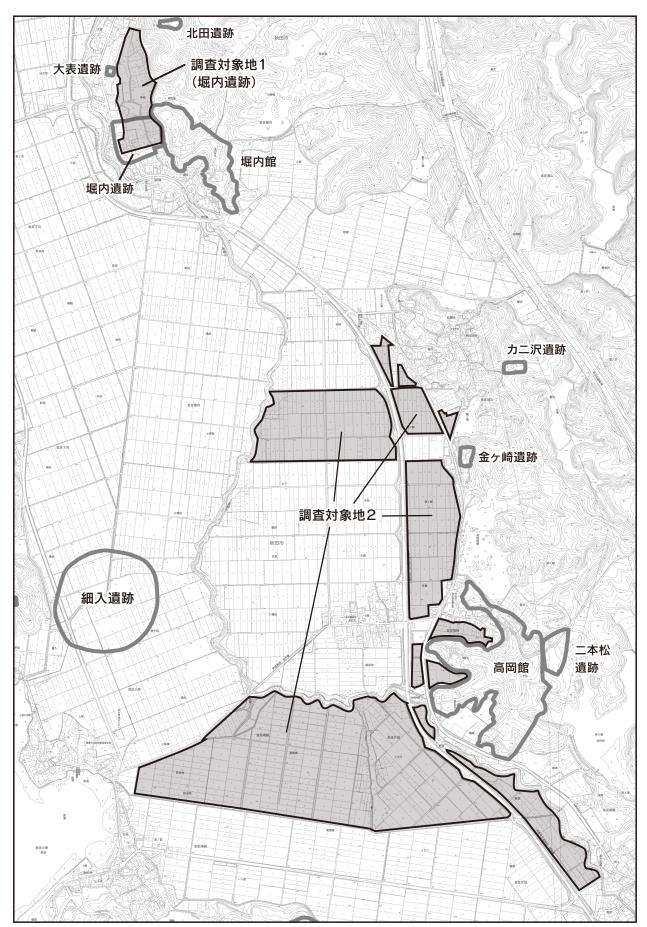
旧地形の観点からみると、第V-1層が確認された22~24号トレンチは微高地上であったと考えられる。 第V-2層が確認された14~21、25~27号トレンチは湿地であったと考えられる。第 \blacksquare 層は、14、17~23、25、27号トレンチで確認された。第 \blacksquare 層は江戸期以降の水田耕作土である。

②調査対象地2の検出遺構と出土遺物

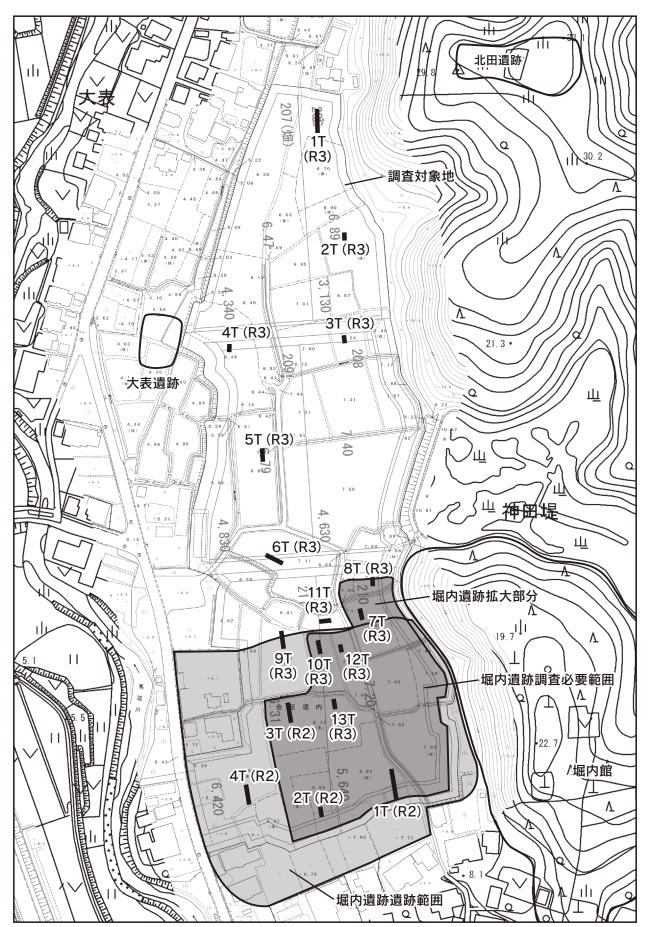
遺構は検出されなかった。出土遺物は、18・21・22・23・27号トレンチの第Ⅲ層から近世陶磁器が出土した。年代は17世紀後半から18世紀代である。

(3) 所見

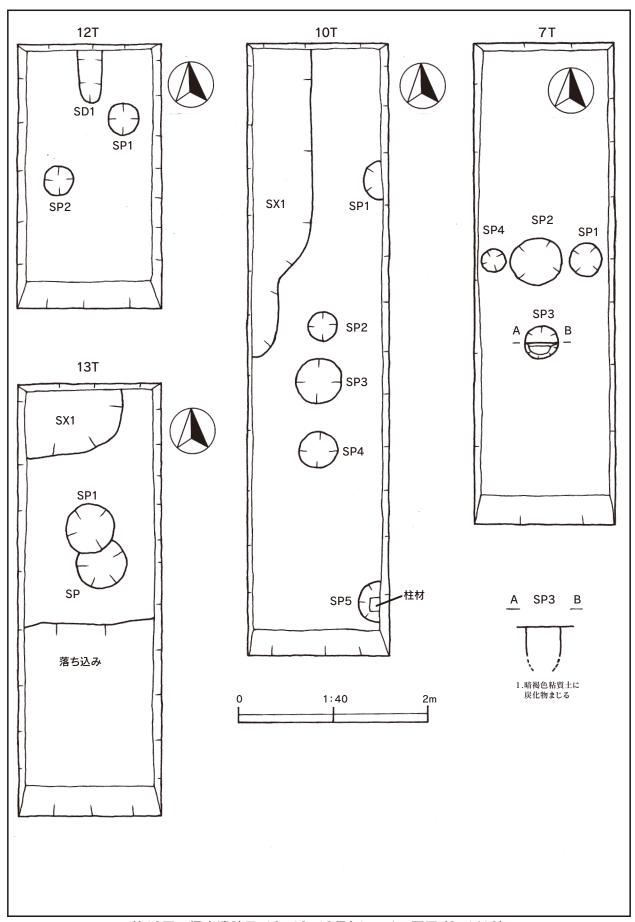
調査対象地1は、令和2年度の1~3号トレンチ、令和3年度の7、8、10、12、13号トレンチ部分で、古代(平安時代)と中世(鎌倉時代)の遺構と遺物包含層が確認された。これらの範囲は、工事に際しては埋蔵文化財保護の協議が必要である。なお、令和3年度の7・8号トレンチの部分は、周知の埋蔵文化財包蔵地外であるが、遺構・遺物包含層が確認されたことから、遺跡範囲が若干拡大することとなる。このような堀内遺跡内における工事については、埋蔵文化財保護に関する協議が必要である。調査対象地2は、遺構・遺物包含層は発見されなかったことから、工事は差し支えないと判断した。



第10回 堀内遺跡(金足西地区農地集積加速化基盤整備事業予定地)調査位置図(S=1/12,000)



第11図 調査対象地1(堀内遺跡)トレンチ位置図(S=1/2,000)

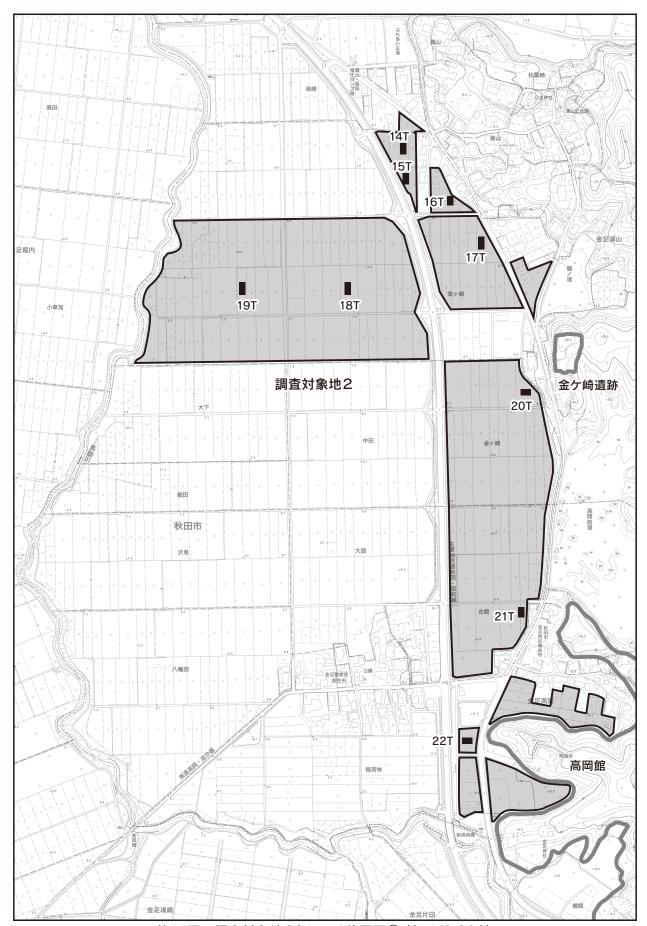


第12図 堀内遺跡7·10·12·13号トレンチ平面図 (S=1/40)

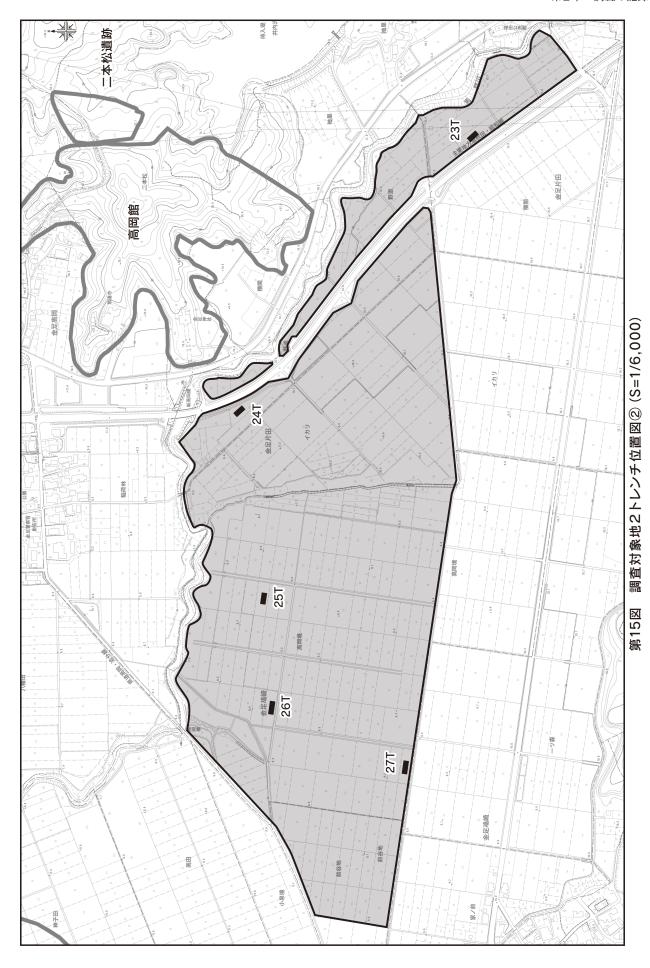
堀内遺跡における土層断面図 (S=1/20)

第13図

- 23 -



第14図 調査対象地2トレンチ位置図① (S=1/6,000)



- 25 -



7号トレンチ平面(南西→)



10号トレンチ断面 (西→)



13号トレンチ平面 (南→)



25号トレンチ平面(北西→)



10号トレンチ平面(北→)



12号トレンチ平面(北西→)



18号トレンチ (北東→)



出土遺物

7 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市金足地内
- **2 調査期日** 令和3年10月26日、11月8日·9日
- **3 調査面積** 76㎡ (調査対象面積 387,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業

5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市金足地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和 3年10月12日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育 委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、馬踏川左岸で、標高は10~15m、現況は水田である。周辺には、箱館(中世)、竹子山I遺跡(縄文・奈良・平安)、竹子山II遺跡(奈良・平安)、浅田遺跡(縄文)などが所在する(第16・17図)

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.5mのトレンチを14本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第 I 層 褐色土 (表土、15~20cm)、第 II 層 灰色粘土 (水田造成土、15~45cm)、第 II 層 黒褐色粘土 (旧水田耕作土、15~20cm)、第 IV a 層 青灰色粘土 (地山粘土層)、第 V b 層 青灰色砂と青灰色粘土の互層 (自然堆積層)、第 V c 層 青灰色粘土に植物遺体が混じる (自然堆積層)、第 V d 層植物遺体層 (自然堆積層)、である。

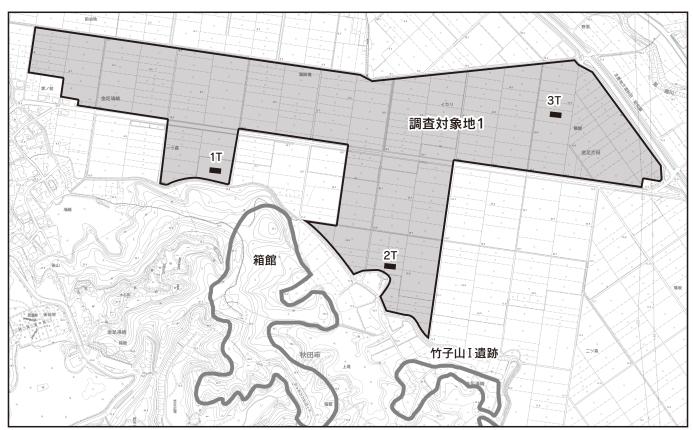
第 \mathbb{N} $\mathbb{N$

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。2号トレンチ第Ⅲ層、5号トレンチ第Ⅲ層、8号トレンチ第Ⅲ層からは近世の磁器が、10号トレンチ第Ⅱ層からは赤褐色土器が出土した。第Ⅲ層は、近世の水田耕作土の可能性がある。

(3) 所見

事業予定地からは遺構は確認されず、旧地形は馬踏川の氾濫原および自然堤防上の微高地であったと考えられた。赤褐色土器のような古代の土器が若干出土したが、出土状況や旧地形からみて水田造成の際に混入したものと考えられた。以上のことから、事業実施については差し支えないと判断した。



第16図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図① (S=1/8,000)



1号トレンチ調査状況(北西→)



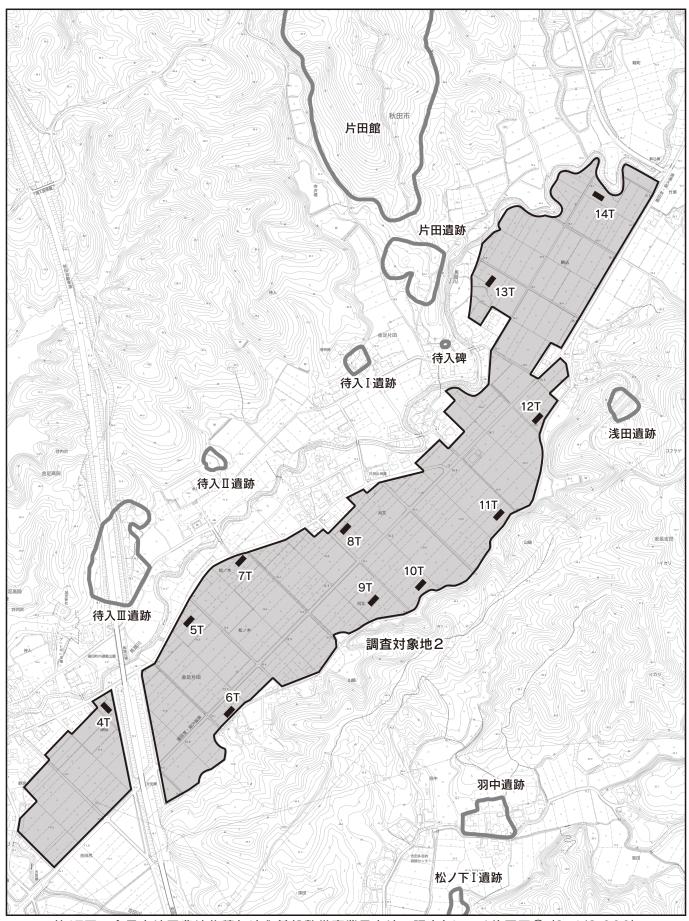
10号トレンチ調査状況 (南東→)



8号トレンチ調査状況(北西→)



14号トレンチ調査状況(南西→)



第17図 金足東地区農地集積加速化基盤整備事業予定地 調査トレンチ位置図② (S=1/8,000)

8 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調 查 地 秋田市雄和下黒瀬地内
- **2 調査期日** 令和2年11月9日~10日
- **3 調査面積** 128㎡ (調査対象面積 199,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業

5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和下黒瀬地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、令和3年9月22日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南部、雄物川左岸の雄物川低地で、標高は6~16m、現況は畑および水田である。当該地の北東に袖の沢遺跡(縄文)・長者屋敷遺跡(縄文・平安)、北に野中遺跡(奈良・平安)、北西に強清水遺跡(縄文)・岩の沢遺跡(平安)、南に白根館(中世)、東に平沢遺跡(奈良)などが所在する(第18図)。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを11本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、 遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごと記述する。

ア 調査地内で比較的標高が高い地区(1~7号トレンチ)

第 I 層 褐色土・褐灰色土 (表土・耕作土、15~30cm)、第 II 層 黄褐色粘質土が混じる暗褐色土・暗青灰色粘土 (畑・水田造成土、15~35cm)、第 IV 層 黄褐色粘質土 (河川堆積層・地山、40cm以上) である。第 II 層は、2・6・7号トレンチで確認した。

イ 沢および沢尻 (8~11号トレンチ)

第 I 層 褐色土 (表土・耕作土、15~25cm)、第 II 層 暗青灰色・明褐色土で青灰色粘土が一部に混じることがある (水田造成土、10~35cm)、第 III-1層 植物遺体が若干混じる暗褐色・黒褐色土で黄橙色粘土・灰白色粘土が一部若干混じることがある (自然堆積層、18~30cm)、第 III-2層 植物遺体・灰白色粘土ブロックが混じる黒褐色土 (自然堆積層、10cm)、第 IV 層 グライ化した青灰色粘土 (地山粘土層、65cm以上)である。第 III-1 層は、8~10号トレンチで、第 III-2 層は、10号トレンチで、第 IV 層は、8・9・11号トレンチで確認した。

(2) 検出遺構と出土遺物

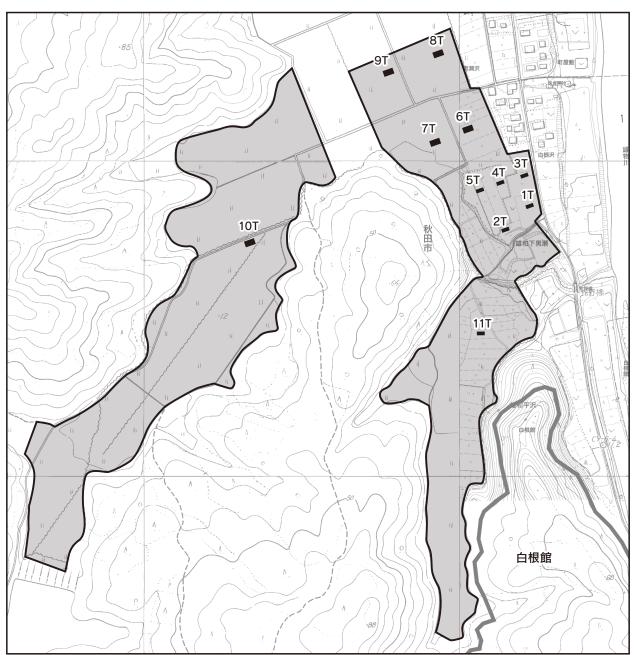
遺構の検出はなかった。遺物は、1号トレンチの表土 (第 I 層) および2・4号トレンチの地山 (第 IV 層) 直上から赤褐色土器の小破片が数点出土した。

(3) 所見

調査の結果、土層の堆積状況から、1~7号トレンチ周辺は現在の集落が立地する雄物川の自然堤防の西縁であり、それ以外の場所は沢および沢尻状の湿地であったと考えられる。いずれの場所も、田畑の造成によって多くが削平を受けている。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については 差し支えないと判断した。

(調査担当:眞井田)



第18図 雄和下黒瀬地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図(S=1/6,000)



1号トレンチ平面(西→)



2号トレンチ土層状況(南東→)



3号トレンチ土層状況(北西→)



5号トレンチ土層状況 (南東→)



8号トレンチ土層状況 (南東→)



10号トレンチ土層状況 (南→)

9 河辺戸島地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調 查 地 秋田市河辺戸島地内
- **2 調査期日** 令和3年11月15日~16日
- **3 調査面積** 120㎡ (調査対象面積 180,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業

5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市河辺戸島地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、 令和3年10月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教 育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地で、標高は9~12m、現況は水田である。当該地の北西に虚空蔵大台滝遺跡(縄文・平安・中世)、北に豊島館跡(中世)・北東に薬師沢遺跡(中世)、南東に七曲台遺跡群、南に井戸尻台 I 遺跡(縄文・弥生)・井戸尻台 II 遺跡(縄文)・戸島上野 I 遺跡(縄文・弥生・平安)、南西に岱 I・II 遺跡(縄文)・岱II(縄文・弥生・平安)などが所在する(第19図)。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.5mのトレンチを12本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、 遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 円礫が混じる層を確認した場所 (1·5~7·9~12号トレンチ)

第 I 層 褐灰色土 (表土・耕作土、 $10\sim20\,\mathrm{cm}$)、第 II 層 黄橙色・青灰色・褐灰色土で黄橙色粘土が一部に混じることがある (水田造成土、 $10\sim25\,\mathrm{cm}$)、第 III - 1 層 灰白色・青灰色砂 (河川堆積層、 $2\sim15\,\mathrm{cm}$)、第 III - 2 層 円礫 (ϕ 5~ $10\,\mathrm{cm}$ 程度)が混じる灰白色・黄橙色・青灰色砂 (河川堆積層、 $30\,\mathrm{cm}$ 以上)、である。第 III - 1 層は、 $1\cdot6\cdot9$ 号トレンチ、第 III - 3 層は、5号トレンチで確認した。

イ 植物遺体が混じる層を確認した場所(2~4・8号トレンチ)

第 I 層 褐灰色土 (表土・耕作土、10~20 cm)、第 II 層 黄橙色粘土が混じる青灰色土 (水田造成土、10~20 cm)、第 II '-1 層 青灰色粘土・植物遺体が混じる褐色・青灰色砂・褐灰色粘土 (河川堆積層、10~45 cm)、第 II '-2 層 青灰色・褐灰色砂(河川堆積層、30 cm以上)、第 III '-3 層 植物遺体が混じる褐色粘土 (河川堆積層、1 cm以上)、である。第 III '-2 層は、4・8 号トレンチで、第 III '-3 層は、4 号トレンチで確認した。

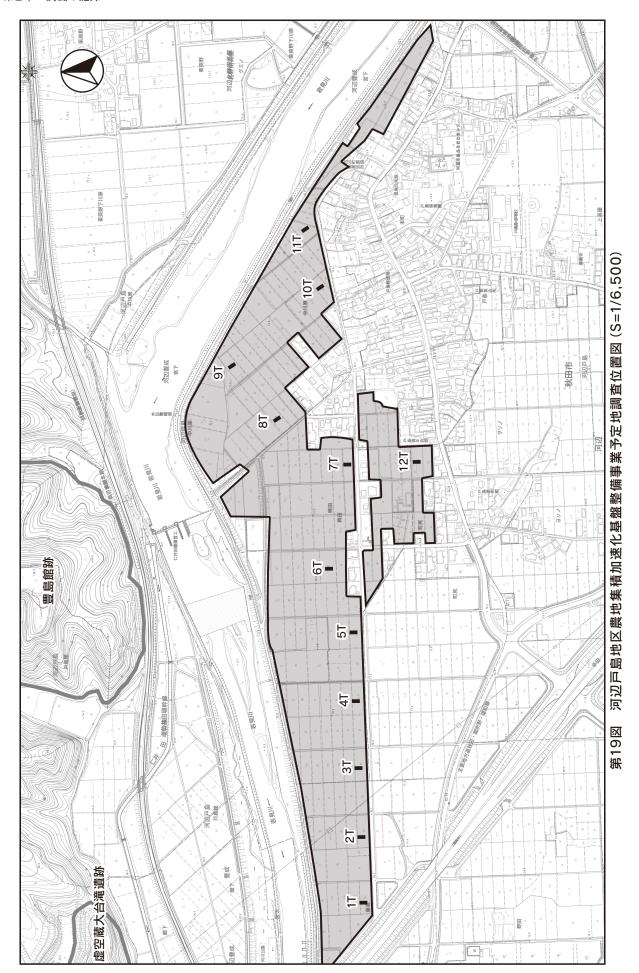
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出および遺物の出土はなかった。

(3) 所見

調査の結果、旧地形は岩見川の流路であり、一部で氾濫に伴うと考えられる土層の堆積を確認した。以上のことから、事業予定地では遺構・遺物・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当: 眞井田)





1号トレンチ土層状況 (北東→)



2号トレンチ土層状況 (西→)



3号トレンチ平面(北→)



4号トレンチ平面(北→)



10号トレンチ土層状況(北→)



12号トレンチ土層状況 (北東→)

10 四ツ小屋北地区および南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地

- 1 調査地 秋田市四ツ小屋地内
- **2 調査期日** 令和3年11月16日 · 17日 · 19日 · 22日
- **3 調査面積** 195㎡ (調査対象面積 四ツ小屋北地区375,000㎡、四ツ小屋南地区353,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業

5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市四ツ小屋地内に農地集積加速化基盤整備事業を予定していることから、 令和3年9月29日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教 育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市南部、岩見川右岸で、標高は4~7m、現況は水田である。周辺には、旧石器から中世までの遺跡が集中する御所野台地遺跡群が所在する(第20·21図)。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅1.2mのトレンチを19本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第 I 層 褐色土 (表土、15~25cm)、第 II 層 灰色粘土・灰褐色粘土 (水田造成土、10~80cm)、第 III-1層 黄褐色粘質土・褐色粘質土 (自然堆積層、20~80cm)、第 III-2層 植物遺体の混じる暗褐色粘土 (自然堆積層、5~20cm)、第 IV-1層 褐色粘土と褐色砂・黄褐色砂の互層 (旧河川堆積層)、第 IV-2層 青灰色粘土 (地山粘土層)、である。

以上のことから、 $1\sim7\cdot10\cdot11$ 号トレンチの周辺は、現在の四ツ小屋上野・城下当場集落につながる自然堤防であり、 $16\cdot17$ 号トレンチ周辺も島状の微高地が存在したと考えられる。

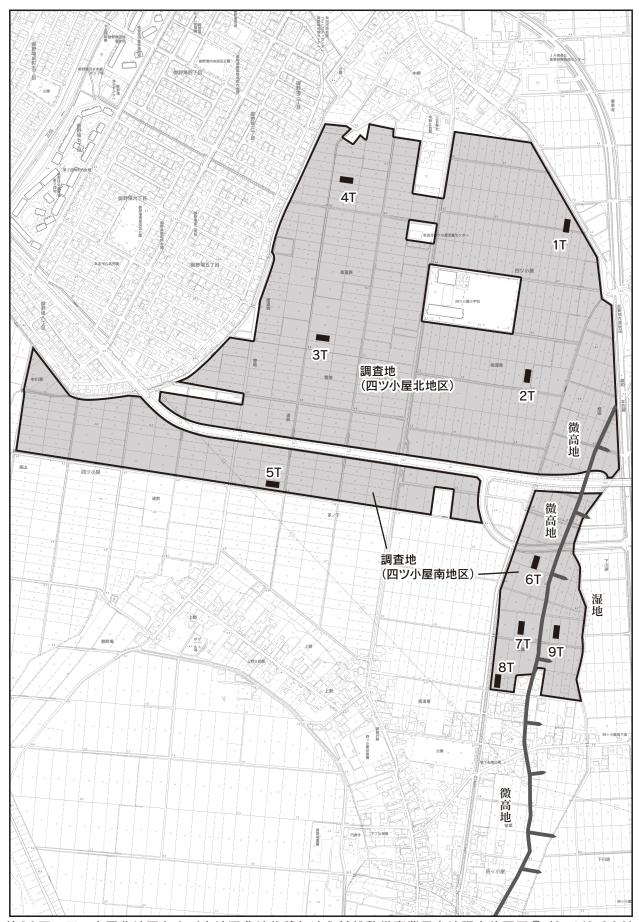
(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。10号トレンチの第11層の水田造成土から、近世瓦が1点出土した。

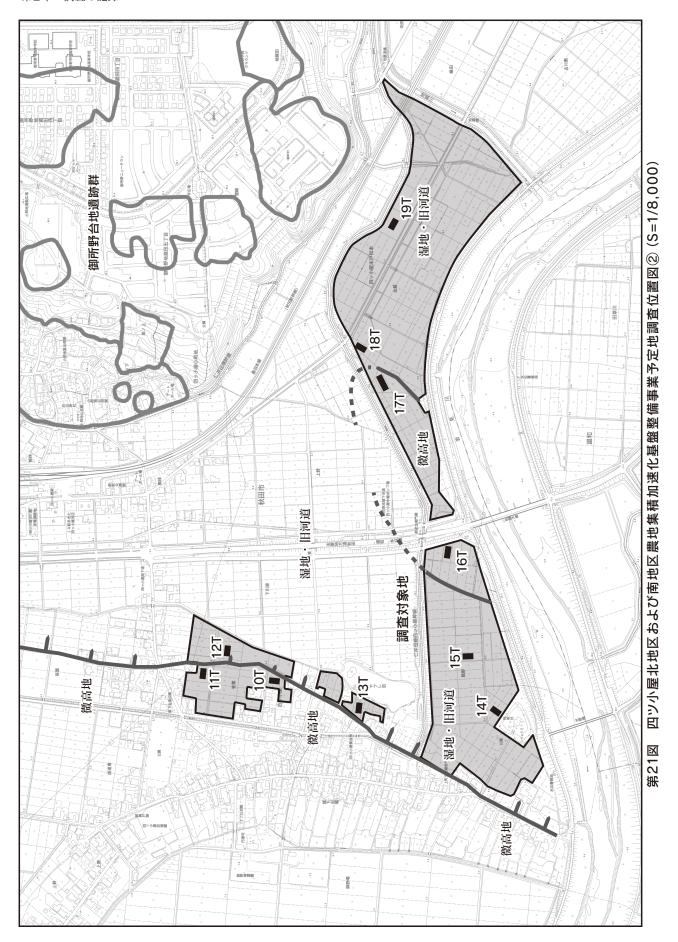
(3) 所見

事業予定地からは遺構は確認されず、旧地形は旧岩見川およびその支流が形成した自然堤防および氾濫原、 旧河道であったと考えられる。自然堤防状の微高地はあるものの、遺構は発見されなかった。以上のことから、 事業実施については差し支えないと判断した。

(調査担当:神田)



第20図 四ツ小屋北地区および南地区農地集積加速化基盤整備事業予定地調査位置図① (S=1/8,000)



- 38 -



2号トレンチ調査状況 (南西北→)





5号トレンチ調査状況(北西→)



8号トレンチ調査状況 (南東→)



9号トレンチ調査状況(南西→)



11号トレンチ調査状況 (南西→)



13号トレンチ調査状況(南東→)



17号トレンチ調査状況(北東→)

11 河辺畑谷地区農地集積加速化基盤整備事業および雄和鹿ノ戸沖村地区 農地中間管理機構関連ほ場整備事業予定地

- 1 調 查 地 秋田市雄和田草川地内
- **2 調査期日** 令和3年11月29·30日、12月2~6日
- **3 調査面積** 565㎡ (調査対象面積 351,000㎡)
- 4 起因事業 農地集積加速化基盤整備事業および農地中間管理機構関連ほ場整備事業
- 5 調査に至る経緯

秋田県秋田地域振興局は、秋田市雄和田草川地内に農地集積加速化基盤整備事業および農地中間管理機構関連ほ場整備事業を予定していることから、令和3年10月1日付けで秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した(第22図)。

6 立地と現況

調査地は、秋田市の南東部、岩見川左岸の岩見川低地および雄物川右岸の雄物川低地に位置し、標高は6~11m、現況は水田であり、岩見川と雄物川の合流点から東に2km前後の地点である。当該地の東に大又遺跡 (奈良・平安)・大又II遺跡 (平安)、南東に山崎山遺跡 (縄文・平安)、北西に舟ヶ沢遺跡 (奈良・平安・中世) などが所在する。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅1.4mのトレンチを26本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、 遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序について、各地区ごとに記述する。

ア 湿地であったと考えられる地区 (1~15・20~26号トレンチ)

イ 岩見川の流路であったと考えられる地区(16~19号トレンチ)

第 I 層 褐色土 (表土・耕作土、10~20 cm)、第 II 層 黄橙色土が混じる褐色土 (水田造成土、10~25 cm)、第 II 層 円礫 (φ5 cm程度) が混じる褐色砂・灰白色砂・褐色粘質土・グライ化した青灰色粘質土の 互層 (河川堆積層、90 cm以上、調査箇所によって堆積順は異なる) である。

(2) 検出遺構と出土遺物

遺構の検出はなかった。遺物は14号トレンチの第N-1層直上から赤褐色土器(坏、柱状高台で底部は静止 糸切り)が1点出土した。年代は10世紀前葉と考えられる。

(3) 所見

調査の結果、16~19号トレンチ周辺の旧地形は岩見川の流路であり、それ以外の場所は土層の堆積状況から岩見川および雄物川の氾濫原で、後背湿地状の土地であったと考えられる。2·3·6~8·14号トレンチでは第IV-1層面に落ち込みを確認した。遺物はなく年代は不明なものの、埋土として第III層が堆積していることから、湿地を利用した近世以降の耕作に関係するものと判断した。

以上のことから、事業予定地では遺構・遺物包含層はなく遺跡が確認されないことから、事業実施について は差し支えないと判断した。

(調査担当: 眞井田)



1号トレンチ土層状況(南西→)



8号トレンチ平面(南→)



12号トレンチ土層状況(南東→)



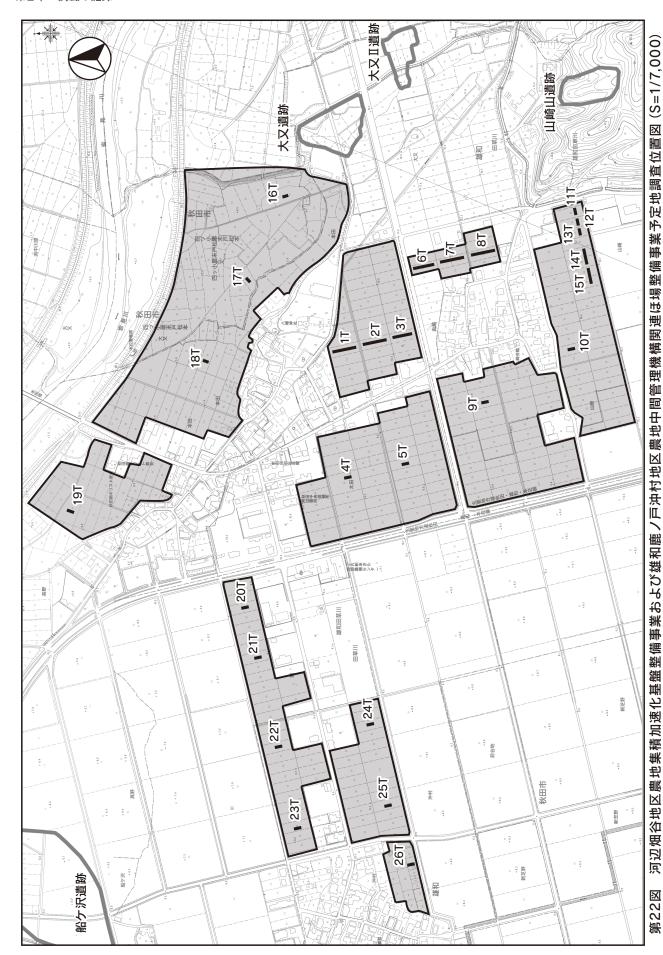
15号トレンチ平面(東→)



17号トレンチ土層状況(北→)



24号トレンチ土層状況(北東→)



- 42 -

12 久保田城跡 (千秋公園整備事業さくら景観整備工事予定地)

1 調 查 地 秋田市千秋公園地内

2 調査期日 令和3年12月13日~14日

3 調查面積 27.55㎡ (調査対象面積 約3,500㎡)

4 起因事業 千秋公園整備事業さくら景観整備工事

5 調査に至る経緯

秋田市(公園課)は、秋田市千秋公園地内に千秋公園整備事業さくら景観整備工事を予定していることから、 令和3年11月29日付けで秋田市文化振興課に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市 教育委員会は分布調査による現況確認と試掘調査を実施した。

6 立地と現況

久保田城跡は、秋田市街地の中央部、旭川左岸の独立した千秋公園台地に立地する近世城郭で、秋田藩主 佐竹氏の居城である。近代になると、明治29~30年 (1896~1897) に、長岡安平により近代公園として整備 された。調査を実施した本丸には本丸御殿が建っていたが、寛永10年 (1633)、安永7年 (1778)、明治13年 (1880) に火災で焼失したとされる。なお、明治13年 (1880) に焼失したとされる藩政期末の本丸御殿の配 置および間取りは、「秋田御城内御座敷廻絵図」に描かれている。

7 調査の概要および結果

調査は、事業予定地に幅 $1.4\sim1.8$ mのトレンチを7本設定し、一部深掘りをしながらバックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した(第23図)。

(1) 層序

調査地の基本層序は次の表のとおりである。

層トレンチ	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	
I層	暗褐色土			黄橙色土		褐灰色土		
(表土)						(上層は黄橙色土)		
	$(13 \sim 17 \text{cm})$	$(27 \sim 30 \text{cm})$	(18∼20cm)	$(8 \sim 15 \text{cm})$ $(6 \sim 9 \text{ cm})$		(12∼20cm)	(18∼20cm)	
Ⅱ-1層	灰白色土ブロ		灰白色土ブロ	灰色・灰白色	灰白色土ブロ	灰白色土ブロ		
(造成土)	ック・小礫が		ックが混じる	$\pm (5\sim7~\mathrm{cm})$	ック・炭化物が	ックが混じる		
	混じる黄褐色	_	褐色土(6~1		混じる褐灰色	褐色土(10~1	_	
	$\pm (15 \sim 28 \text{cm})$		Ocm)		±(21~24cm)	3cm)		
II-2層				灰白色粘土ブ				
(造成土)				ロック・炭化				
	_	_	_	物が混じる黒	_	_	_	
				褐色土				
				$(15 \sim 18 \text{cm})$				
Ⅲ-1層			上面に	こ小礫・炭化物が	混じる			
(近世	褐灰色土	暗褐色土	褐色土	褐灰色土(焼土	曷灰色土(焼土混じる)		褐灰色土	
整地層)	(5㎝以上)	(8 cm)	(6 cm)	(1 cm以上)	(1 cm以上)	(1 cm以上)	(1 cm以上)	
Ⅲ-2層			炭化物が混じ					
(近世		_	る黄橙色土					
整地層)			(1 cm以上)					
IV層		黄褐色・灰白						
(近世		色粘土						
造成土)		(65㎝以上)						

第2章 調査の記録

(2) 検出遺構と出土遺物

検出遺構は次の表のとおりである。SKP02の埋土には炭化物が、SKP05・06、SD01・03の埋土には 拳大の礫が多く含まれる。

HUVF	検出遺構	遺構検出面		
1号	柱堀方4基(SKP01~04)、土坑1基(SK01)	Ⅲ-1層(近世整地層)		
2 号	_	_		
3 号	_	_		
4 号	溝跡 1 条 (S D 01)	Ⅲ-1層(近世整地層)		
5 号	_	_		
6 号	溝跡1条(SD02)、土坑1基(SK02)	Ⅲ-1層(近世整地層)		
7 号	溝跡1条(SD03)、礎石跡2基(SKP05~06)	Ⅲ-1層(近世整地層)		

遺物は、各トレンチの第 I ~ II-1層からはガラスや近現代陶磁器に伴って近世陶磁器や近世瓦が複数点出土した。第Ⅲ-1層検出面からは、1号トレンチで陶器(江戸後期)、4号トレンチで陶器(近世か)・瓦(近世)、6号トレンチで陶器(江戸後期)・色絵の磁器(江戸後期)、第7号トレンチで磁器(近世か)が出土した。

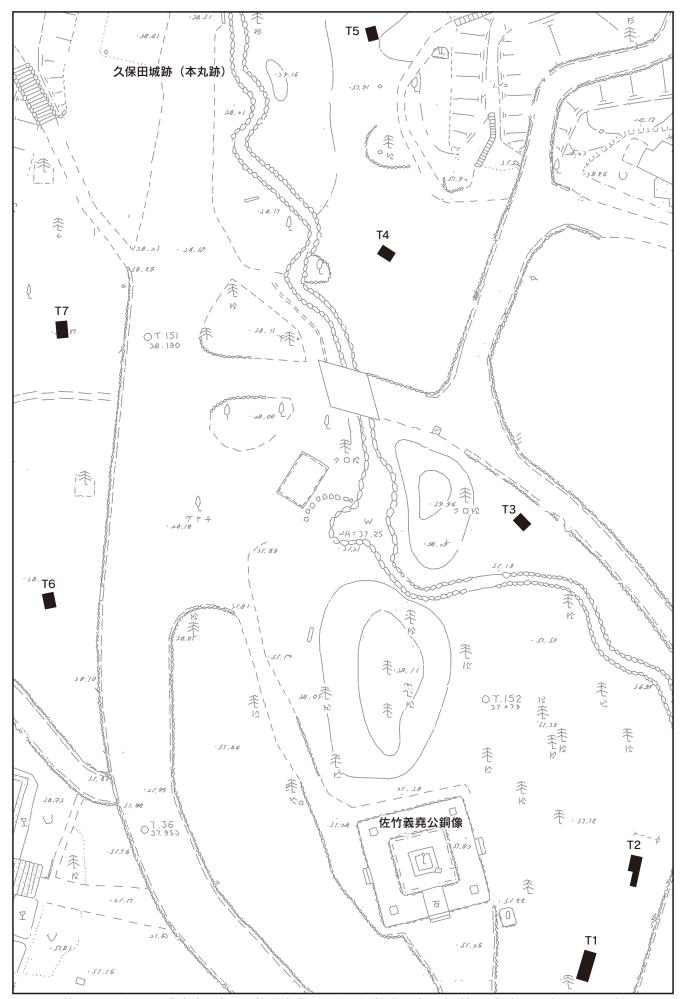
(3) 所見

調査の結果、上面に小礫が敷かれ、江戸後期の遺物が伴う第Ⅲ-1層が最上面の近世整地層であり、この面で検出した遺構は「秋田御城内御座敷廻絵図」に描かれる藩政期末の遺構であると考えられる。なお、第Ⅲ-1層上面には炭化物が比較的多く含まれることから、明治13年(1880)の火災の痕跡の可能性がある。

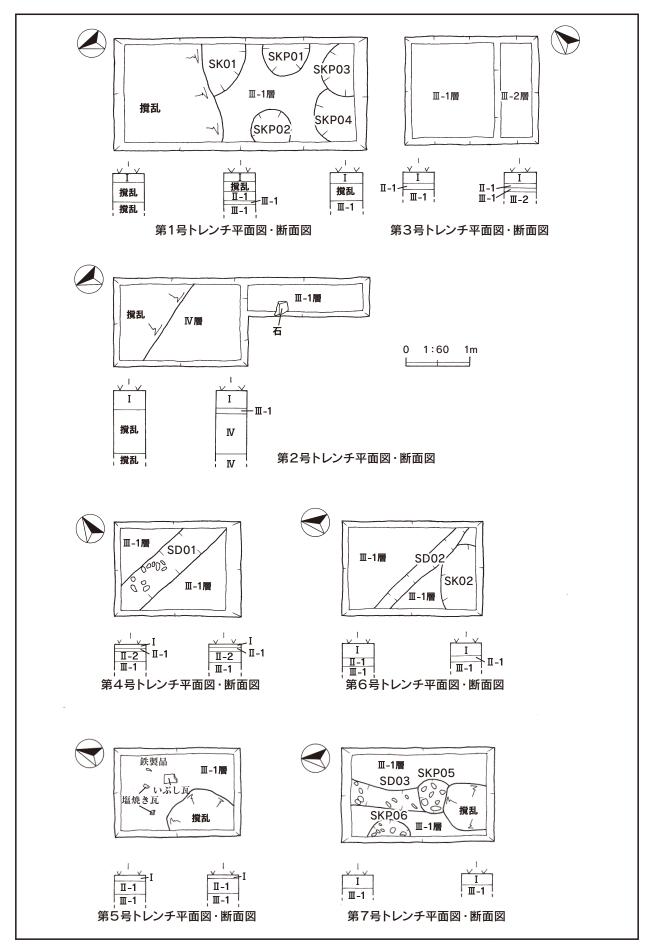
第2号トレンチでは下水管布設による大規模な撹乱があるものの、築城時と考えられる造成土が厚く堆積していることを確認した。本丸の平坦面を作るため、築城時に造成している場所もあることが推測される。また、3号トレンチでは近世整地層を2面確認した(第III-1・III-2層)。本丸御殿の建て替えのたびに整地をしている可能性がある。今回の調査では全てのトレンチで第III-1層を確認しているが、2・3号トレンチ以外では第III-1層の検出に留め、それ以下の層については確認していない。しかし、平成31年度に近接する場所で行った試掘調査で近世整地層を複数確認していることからも、当該地では複数面の近世整地層および遺構が良好に保存されていると考えられる。

以上のことから、事業実施にあたっては、近世整地層と考えられる第Ⅲ-1層(地表面から第Ⅲ-1層検出面までの深さは、最も厚い1号トレンチで45cm、最も薄い7号トレンチで18cm)以下について、埋蔵文化財保護の協議が必要である。

(調査担当: 眞井田·神田)



第23図 久保田城跡 (千秋公園整備事業さくら景観整備工事予定地) 調査位置図 (S=1/500)



第24図 調査トレンチ平面・断面図



1号トレンチ遺構検出状況(南→)



2号トレンチ土層状況(北西→)



4号トレンチ遺構検出状況(北東→)



6号トレンチ遺構検出状況(西→)



1号トレンチ土層状況 (南西→)



3号トレンチ土層状況 (南西→)



5号トレンチ遺物出土状況 (西→)



7号トレンチ遺構検出状況(西→)

13 後城遺跡(宅地造成工事予定地)

- 1 調 查 地 秋田市寺内後城358番
- **2 調査期日** 令和3年12月22日
- **3 調査面積** 22m² (調査対象面積 504.24m²)
- 4 起因事業 宅地造成工事

5 調査に至る経緯

トーケンホーム株式会社は、後城遺跡に宅地造成工事を予定していることから、令和3年12月7日付けで 秋田市教育委員会に埋蔵文化財事前調査の依頼があった。これを受けて、秋田市教育委員会は分布調査によ る現況確認と範囲確認調査を実施した。

6 立地と現況

調査地は、秋田市北部、旧雄物川右岸の寺内丘陵上にあり、標高約20m、現況は雑種地である(第25図)。 後城遺跡(奈良・平安・中世)は、昭和53年に宅地造成に伴う発掘調査が行われたが、当該地は後城遺跡の 北端で、これまで発掘調査等が行われなかった地点である。

7 調査の概要および結果

調査は、工事予定地に幅 $4m \times$ 長さ5.5mのトレンチを1本設定し、バックホーによって試掘し、遺構・遺物の有無を確認した。

(1) 層序

調査地の基本層序は、第 I 層 褐色土 (表土、約20cm)、第 II 層 黄褐色砂 (造成土、約20cm)、第 II 層 灰褐色土。硬化している。(造成土、約10cm)、第 IV 層 暗褐色砂 (造成土、約90cm)、第 V 層 暗褐色土に 黄褐色粘土が混じる。炭化物が混入。(造成土か、約20cm)、第 VI 層 黄褐色砂 (飛砂層、10cm)、である。

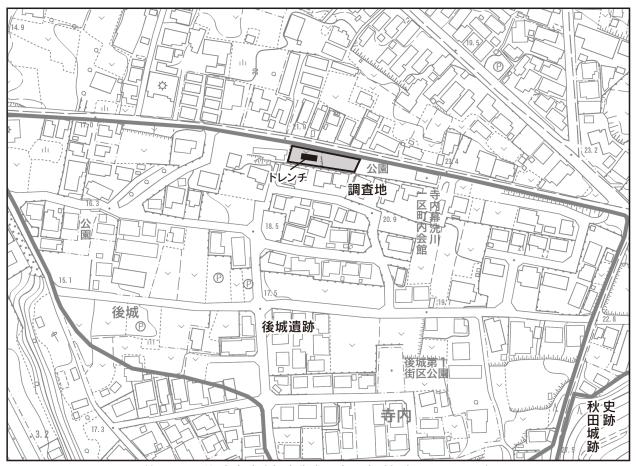
(2) 検出遺構と出土遺物

第VI層上面で、落ち込みを4箇所確認した。しかし、埋土が直上の第V層であること、半裁したが出土遺物等はなく、断面形状も後城遺跡A地区などで発見されている土壙墓(火葬墓)ではないこと等から、近世以降の撹乱であると判断した。第II層から近代(昭和期か)の磁器が出土した以外に、出土遺物はなかった。出土遺物がほとんどないが、調査地の第I~IV層は近代以降の造成土であると考えられる。V層は造成土であるが、堆積年代は不明である。第VI層上面で検出された撹乱は、古くみても近世以降であり、中世にさかのぼることはないと判断した。後城遺跡のその他の地点の調査成果からみれば、第VI層のような黄褐色砂(飛砂層)のさらに下位に、中世の遺物包含層が確認されている。当該地においても、第VI層のさらに下位に中世の遺物包含層が存在していると考えられる。今回の調査では、重機による素掘りで掘削限界を超えたため、中世包含層まで確認することはできなかったが、少なくとも地表から1.7m下で中世包含層は確認されなかった。

(3) 所見

調査地は、近代以降の造成土が1.4~1.6m堆積しており、範囲確認調査内では中世包含層は確認されなかった。事業計画の内容からみて、当該工事においては、中世包含層まで到達することはないと考えられ、工事実施は差し支えないと判断した。

(調査担当:神田)



第25図 後城遺跡(宅地造成工事予定地)(S=1/2,500)



調査地全景(北西→)



調査トレンチ断面(南→)



調査トレンチ平面(西→)



攪乱半裁状況(西→)

報告書抄録

ふ り が	な	れいわさんねんど	平 反	中よれノに	<u> </u>				
書	名		が田市遺足 大田市遺足			ノニくしょ			
副 書	名	17年3千及 7	<u>Дипе</u>	77.九年中12.10月1	1.1以口百				
巻	次								
シリーフ									
シリーズ	1.1								
編著者	名	神田和彦・眞	出田宏彰						
編集機	関	秋田市教育委		日古組光で	ケルスポー	ツ部サル指	闘 鯉)		
所 在	地	〒010-8560					光味/		
発行年月		2022年3月25日		.	1 1 1 1	9 1 .7			
	ふり	がな	コー	- K		T		調査面積	
所収遺跡名	所	在 地	市町村	遺跡番号	北緯	東 経	調査期間	(m²)	調査原因
いしざかだいろくいせき		ななまがりいしざかだい	.,. ,,,		39 度	140 度	20210518	(/	
石坂台VI遺跡		七曲石坂台	05201	217	37 分	13 分	~	290	牧場畜舎等建設工事
					56 秒	27 秒	20210520		
うしろじょういせき	てらうちうし	ろじょう			39 度	140 度			14世末37日を始せい
後城遺跡	寺内後城	/	05201	185	44 分	4 分	20210610	3	携帯電話用無線基地
					35 秒	13 秒			局設置工事
	かわべさんない	あざごろうやちやまね			39 度	140 度	20210614		
開発予定地	河辺三内学	三五郎谷地山根	05201		41 分	17 分	~	46	変電所新設工事
					41 秒	26 秒	20210616		
くぼたじょうあと	せんしゅうく				39 度	140 度	20210708		
久保田城跡	千秋久保日	日町	05201	217	43 分	7分	~	58	マンション建設工事
					5 秒	33 秒	20210709		
うしろじょういせき	てらうちうし	ろじょう			39 度	140 度			
後城遺跡	寺内後城		05201	185	44 分	4 分	20211006	11	住宅建設工事
					39 秒	21 秒			
ほりうちいせき	かなあし				39 度	140 度	20211018		農地集積加速化基盤
堀 内 遺 跡	金足		05201	13	50分	4分	~	309	整備事業
					26 秒	1秒	20211027		
	かなあし		05001		39 度	140 度	20211026		農地集積加速化基盤
開発予定地	金足		05201		49 分	5分	~	76	整備事業
					15 秒	32 秒	20211109		
ᄩᇲᅩᅌᄴ	ゆうわしもく		05201		39 度	140 度	20211109 ~	100	農地集積加速化基盤 整備事業
開発予定地	雄和下黒瀬	貝	05201	11	36分	9分	$\frac{\sim}{20211110}$	128	
						20211110			
開発予定地	かわべとしま 河辺戸島		05201		38 分	140 度	~	120	農地集積加速化基盤
	17027) 面		00201		44 秒	29 秒	20211116	120	整備事業
	よつごや				39 度	140 度	20211116		
開発予定地			05201		39 分	8分	~	195	農地集積加速化基盤
	口 > 1, 庄		00201		40 秒	24 秒	20211122	100	整備事業
									農地集積加速化基盤
	ゆうわたくさ ##エロエエ		05001		39 度	140 度	20211129	F05	整備事業および農地
開発予定地	雄和田草川	I	05201		38 分	9分	~	565	中間管理機構関連ほ
					25 秒	17 秒	20211206		場整備事業
くぼたじょうあと	せんしゅうこ	うえん			39 度	140 度	20211213		エル ル国動歴事業と
久保田城跡	千秋公園		05201	217	43 分	7分	~	28	千秋公園整備事業さ くら景観整備工事
					20 秒	23 秒	20211214		1 リホ既正州上ず
うしろじょういせき	てらうちうし	ろじょう			39 度	140 度			
後 城 遺 跡	寺内後城		05201	185	44 分	4 分	20211222	22	宅地造成工事
		1			35 秒	21 秒	<u> </u>		
所収遺跡名	種 別	主な時代	主	な遺	構	主	な遺	物	特記事項
石坂台VI遺跡	散布地	縄文・弥生							
									近世の動地屋1.1.田ヶ
久保田城跡	城 郭	近世	土塁、溝	:、ピット		陶磁器、〕	ī		近世の整地層と土塁を 確認
									7年 中心
後 城 遺 跡	集落跡	奈良・平安・中世				陶磁器			中世の整地層を確認
						海末 即	H. 4日 左 1. 1111	r#AIII 不由	
堀 内 遺 跡	散布地	奈良・平安・中世	溝跡、柱	穴、ピッ	F	類思器、7 世陶器	· 褐色土器、	环 //// / / / / / / / / / / / / / / / / /	古代・中世の集落跡
									<u> </u>
									と溝跡・ピット、三の
要約 丸南端で、土塁が確認された。後城遺跡では、中世の整地層と陶磁器を発見した。堀内遺跡では、溝跡、									
穴、ピット等と赤褐色土器、須恵器、珠洲系中世陶器が出土し、古代・中世の集落跡であると考えられる。					じあると考えられる。				

令和3年度 秋田市遺跡確認調査報告書

印刷・発行 令和4年3月25日

発 行 秋田市教育委員会

編 集 秋田市観光文化スポーツ部文化振興課

₹010-8560

秋田市山王一丁目1番1号

TEL 018-888-5607 FAX 018-888-5608

印 刷 秋田中央印刷株式会社